

北から南、全国の会員をつなぐ…



発行: 社会教育推進全国協議会 ※事務所開所日時: 毎週水曜日 13:00~16:00

[〒162-0818 東京都新宿区築地町19 小野ビル2階 / Tel&Fax: 03(3235)4143 / E-Mail: japse@nifty.com]

第60回社会教育研究全国集会(南三陸集会)の延期にあたって

谷岡 重則(社全協委員長)

会員の皆様、オンラインでの仕事やステイホームが続く生活の中でいかがお過ごしでしょうか。私は、どちらが大事ということではありませんが、大学での授業をオンラインで行いながら、身近な地域や場所で顔を合わせて対話を通して学びあい交流するということは、オンラインではとってかわることのできない文化であることを改めて感じています。

政府は、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」について、5月14日に解除した39県に続き、近畿3府県の解除を決定し、神奈川県を含む首都圏の4都県についても5月25日に解除されました。しかし、この間に、休業要請によって負債を抱えたり、仕事を失って困窮したり、学業を諦めざるを得ない学生、困難な家庭環境に置かれている子どもたちなど、暮らしに困っている人々が大勢います。困難な状況の中で、住民の暮らしと命を支える大事な公務を担っている現場の職員は、人員不足や非正規で不安定な雇用環境に置かれている人も大勢います。このような人々の暮らしと仕事の困難に対する想像力とおかれた環境の中でどのようなことができるか共に考えることが社会教育関係者に求められているのではないのでしょうか。

一方、学校の再会についても文部科学省は22日、「学校の新しい生活様式」と題した衛生管理のマニュアルを全国の教育委員会に通知しました。公民館、図書館、博物館など社

会教育関連施設についても事業の再会と開館に向けたガイドラインが示され、それぞれの自治体の状況に応じた判断が求められています。新型コロナウイルスに対する安全の確保と活動の再開に向けた人権保障と民主主義の視点からのチェックは今後ますます大事になると思います。

さて、すでに周知されているように、第60回社会教育研究全国集会(南三陸集会)は、実行委員会での協議の結果、本年の開催は取りやめ、2021年に延期することを決定しました(※決定の経緯や詳細については2~3ページを参照)。新型コロナの影響が第2波をはじめ長期になることが予想されること、この間に培ってきた南三陸の現地とのつながりを生かして、現地開催を目指したいこと、すでに2021年の開催に向けて現地実行委員会の立ち上げに尽力していただいていた北部九州地域の会員の皆様の十分な理解をいただくことなど、諸条件を考慮した上での判断でした。来年に向けて延期ということになりましたが、実行委員会は継続して、本年中は、どのような代参プログラムが実施できるか検討を進めることにしました。詳しい経緯については、星野集会実行委員長の文書をお読みいただきたいと思います。私からは、この場をお借りして、皆様のご理解と積極的な参加をあらためてお願いいたします。

第60回社会教育研究全国集会(南三陸集会)の延期について

この原稿は『月刊社会教育』2020年7月号にも掲載予定です。

星野 一人 (南三陸集会実行委員長)

宮城県南三陸町において2020年8月29日～31日の3日間の日程で開催を予定していた第60回社会教育研究全国集会について、実行委員会で協議の結果、本年の開催はとりやめ、2021年に延期することを決定しましたのでご報告します。

延期決定までの経緯

この春先から、日本国内でも新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大が続いています。4月7日には改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京など7都府県に発令され、その後対象地域を全国に拡大、期間も延長されるに至っています。感染拡大の影響を受け、開催地の宮城県内でも仙台七夕まつりや南三陸町内の夏祭りが中止となり、また全国で行なわれる教育関係の研究集会や学会等も次々に中止や延期が発表されています。

こうした状況を受け、オンラインでの開催となった4月の実行委員会では、宮城県内の社会教育関係者も交えて、今夏の集会開催について長時間にわたる議論を行ないました。当初は集会規模の縮小やインターネットでの配信を活用したオンライン集会の開催案なども提示されましたが、概ね下記の理由により、最終的には1年延期のうえ南三陸町での開催をめざすとの結論に至りました。

(1) 南三陸に来てほしいとの思い

地元である南三陸町の社会教育職員から、全国の参加者に実際に現地にふれてほしいとの意向が語られました。これを受け、全国の実行委員からも、オンライン開催ではなく、たとえ延期しても南三陸町での開催を目指すべきであるとの意見が相次ぎました。これが「延期のうえ現地開催」とする最も大きな決め手になったといえます。

(2) 宮城県内のつながりを生かしたい

この間、集会の開催に向けて、宮城県内の社会教育職員とのつながりを深めてきました。これは、毎年4回行なわれる「社会教育・公民館等職員研修会」(宮城県教育委員会・宮城県公民館連絡協議会主催)のうち8月開催分を南三陸町での開催とし、本集会と一部の

プログラムを合同で開催する前提で準備を進めてきたことの成果といえます。

4月のオンライン会議にも、全国集会に参加経験のある方も含め、宮城県内から7名の職員の方が出席されました。こうした現場職員とのつながりを実のあるものにしていくには、オンライン集会だけでは十分とはいえないでしょう。私たちが現地のの方々から学ぶとともに、さらに多くの現地の方に、全国集会で積み上げられてきた学びにふれていただける、そうした学び合いの機会をぜひ実現していきたいと思います。

(3) 「いま」という時期の大切さ

新型コロナ感染症とのたたかいは当分の間続くと思われ、2020年内の集会開催は難しい。一方で、開催地の南三陸町では復興に向けた工事がリアルタイムで進行しており、数年後のこの地域は、現在とは風景が一変していることも想像されます。

私もこの3月に初めて現地を訪れ、会場となる予定の「南三陸ホテル観洋」が実施を続けている語り部活動(『月刊社会教育』2020年5月号掲載の同ホテル女将・阿部憲子さんのインタビュー参照)にも参加させていただきました。町の道路や建物の配置が震災以前から大きく変わるなかで人々の記憶からも被災の経験が遠ざかっていくことを心配する声が現地にはあるといえます。まさしく「いま」でないとふれられない、地域が直面している現実があるということを知りました。

オンライン会議では、2年後、あるいはもっと後になっても南三陸町で開催するという前向きな意見が出されましたが、すでに述べた県内のつながりや関係者の熱意といったものを十分に維持していくという観点も含めて考慮すると、やはり1年延期が妥当という結論に行きつきました。ただし、ウイルス感染は第二波、第三波があるともいわれ、1年後といっても状況を見極めながら開催準備を進めていくこととなります。

なお、2021年の全国集会は北部九州地域での開催が予定されていました。実行委員会での協議を受け、北部九州地域の準備会と急ぎ

連絡を取り検討をお願いした結果、北部九州での集会も2022年に延期ということで承諾をいただきました。

これをもって2021年に開催する「第60回社会教育研究全国集会（南三陸集会）」に向けて再スタートを切ることになりました。なお、正式な開催日程については、実行委員会で諸条件を検討したうえで、改めて決定します。

2021年の集会に向けての課題

南三陸集会に向けて立ち上げた実行委員会はこのまま存続し、延期に向けて仕切り直しをしつつ、来る集会の準備にあたります。当面、延期後の集会に向けての課題について、三点ほど述べたいと思います。

第一に、およそ1年という空白ができたとはいえ、次の集会に向けて不断の学びを積み重ねていくことが求められます。私たちが今まさに直面している新型コロナをめぐる問題は、感染症そのものの脅威もさることながら、さまざまな形で人間社会に差別や分断をもたらし、地球規模で大きな課題を突きつけています。また、2019年の法改正を受けた社会教育施設の教育委員会から首長部局への移管の動きは、これから本格化が予想される問題です。あるいは、震災から10年の節目となる被災地をめぐる暮らしと学びの課題にも向き合わなければなりません。こうした差し迫った課題を整理しつつ、オンラインなど方法面でも工夫しながら、プレ集会の開催などを通して学び合いを止めることなく展開していくことが必要となるでしょう。

そのことともつながりますが、第二の課題は、この集会にどのようなテーマを掲げて集うのかという点です。実行委員会では、基調提案の起草にあたるプロジェクトチームを設置して、今集会のコンセプトや課題について検討を行っていました。集会延期により基調提案そのものは未完のまま仕切り直しとなりましたが、これまでのプロジェクトの議論のなかで「次世代に託す」というフレーズが特に強調されたと聞き及んでいます。これは、全国各地に人口減少という切実な課題を抱える地域があり、そうした地域と被災地をつなぐ共通の課題を考えるうえで、一つのキーワードになるのではないかとということで提示されたものだということです。

現時点では全く議論が尽くされていませんが、仮に「次世代に託す」という点が重要なのだとすると、「誰が」「何を」託すのか、また「託される」側の世代が直面する生活状況や主体性をどのようにとらえるのか、といった点をリアリティをもって検討しなければなりません。プロジェクトでの議論の蓄積をまずは共有しつつ、私たちはどんなテーマのもとで次の集会づくりを進めるのか、時間をかけて深めていきたいと思います。

第三に、ここまで蓄積されてきた、とりわけ開催地の南三陸町を含む宮城県内でのつながりをどのように生かし集会につなげていくのかが問われます。すでに述べたとおり、予定では宮城県教委などとの共同のもと、職員研修を兼ねる形で一部プログラムを合同で開催することが模索されてきました。延期後も同様の開催形態がとれるかどうかは各方面との協議の結果を待たなければなりません。まずは熱意をもって先日のオンライン会議に参加していただいた職員の方々や、県内の「月刊社会教育を読む会」などで培ったつながりをもとに積極的に参加を呼びかけ、多くの方が「ぜひ参加したい」と思えるような集会づくりをめざすことを考えたいと思います。

各地でプレ集会の開催を！

社会教育研究全国集会の60回の歴史のなかでも、開催延期は初めてのことだといえます。人びとの暮らしに大きなダメージを与えた未曾有の災害ともいべきウイルス感染が終息した後、社会のあり方全体が変化していくのではないとも言われています。人びとが学びや社会的なつながりから引き離され、孤立した状況を経た後に——あるいは多かれ少なかれ、そうした状況を抱えたままで——行なわれる全国集会は、格別に重要な意味を持つことになりそうです。

今後の実行委員会の活動や集会の準備状況は、随時お知らせします。また、延期による空白を活用して、ぜひ多くの地域でプレ集会の開催に取り組んでいただければと思います。プレ集会の開催に際して何らかの支援が必要な場合には、お気軽に実行委員会までご相談ください。

来年、南三陸の地で多くの皆様にお会いできることを楽しみにしております。

国際成人教育協議会（ICAE イカエ）第10回総会と新型コロナウイルス感染拡大下での成人教育の国際組織による実践交流に向けた試みの始動

荒井 容子（社全協副委員長 常任委員国際担当）

1 IC AE 第10回総会 2020年3月29日～4月12日

(1) グローバルな危機—新型コロナウイルス感染拡大—に向き合いながら

ICAE は認識している。世界が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の急激な蔓延という異常な時代に直面していることを。閉ざされていく国境、変わっていく施策、そして制約の中で、人々は最愛の家族と話すためにさえ科学技術を当てにするしかなく、私たちは不安な時間を過ごし、また状況は急速に変化し続けている。これは単に健康上の危機ではなく、人間性への私たちの価値観と信頼が厳しく試される、社会的、教育的、文化的危機だ。私たちは、私たちの多くのメンバーが、自分たち自身や他の人々のために時を費やすのと同じように、最も不安定で、支援と情報から疎外されたままになっている人々を代弁し続けるために、強く主張したい。効果的な準備と対応のためには、教育の先駆的实践、しかもすべての言語で受けることができる先駆的实践が必要だ。さらに政治の強い意志と関与が必要だ。私たちは、世界の指導者たちが、国連事務総長が求めているように、緊急に、また、協調して対応することを求める。

ICAE は連帯し、われわれメンバーすべてによるこのような努力を支え続ける
(Preamble, *ICAE REPORT 2015-2019*, March 2020, p. 5, 訳 荒井容子)

社全協がメンバー組織として加盟している IC AE の第10回総会が2020年3月29日～4月12日に開催された。ほぼ4年に一回開催される総会だが、今回初めてバーチャル方式で行われた。資金難が理由で当初からバーチャル方式での開催が決められていたが、期せずして新型コロナ感染のグローバルな拡大下での開催となった。

総会開催に先立ってメンバー組織に過去4年間の活動・会計報告 *ICAE REPORT 2015-2019*（デジタル冊子）が提示されたが、その前文は、国際組織として、メンバー組織全体が共通に向き合わされたこの厳しい状況に、成人教育の国際組織として向き合う姿勢が簡潔に示されていると思われ、この部分のみ翻訳して紹介した（4月4日にWebでの投票を終えたことを IC AE 事務局に伝えた際、投票に先立って社全協常任委員会で内容を審議したこと、その際、活動・会計報告の前文がとてよ良かったので日本語に翻訳して紹介したことを伝えた。ICAE 事務局は喜んでくれた。その後、4月10日より、この前文は *COVID-19: IC AE Stands In Solidarity* というタイトルで IC AE のホームページに掲載されている）。

(2) IC AE 事務局体制の変化（事務所移転等）と総会の審議経過など

ICAE は事務局の所在地をモンテビデオ（ウルグアイ）から、2018年にはマニラ（フィリピン）、2019年にはベオグラード（セルビア）に移転した。財政危機により運営を効率化させることが目的とのことだった。活動・会計報告書では、それまで大きな資金援助母体となっていたスイス開発協力局による支援がスイス政府の国際協力支援の方針転換（生涯学習支援から子ども・若者の基礎教育と職業技術教育へ重点を変更）により中止となったこと、ユネスコの財政緊縮策からユネスコ生涯学習研究所との連携事業が大きく削減されたことなどにも起因しているとの説明もなされている。会計報告は過去数年の財政分析も手がけ、ICAE 存続の意義確認の下、財政と活動内容を工夫して対応させていく必要を問題提起するものにもなっていた。なお、過去4年間の活動については、前回第9回総会で約束された活動目標に従って取り組まれてきたことが、濃淡はあるものの、その実績とともに報告されている。

総会では近年、毎回役員が改選されてきたが、今回は、昨年11月にバーチャル方式での審議を

経て改定された新規約のもとに実施され、会長には元 ASPBAE 会長（前 ICAE アジアリージョン副会長）の、ホセ・ロベルト・ゲバラさん（オーストラリア）が選出された。新しい役員顔ぶれは ICAE ウェブサイトを参照されたい（社全協常任委員会では文書で全メンバーを紹介済みである）。この昨年 11 月の規約改正時では、改正案について 4 回のバーチャル会議がもたれ、説明と参加者による意見交換が行われた（社全協は 7 月の素案提示段階から事前にメールでの要望出すとともに、このバーチャル会議でも原案に対する質問を提示し、事務局から説明をうけた）。総会開催直前にも同様のバーチャル会議が行われ、活動・会計報告、活動方針について事務局からパワーポイントを使っての口頭の説明がなされている。

総会自体は事前文書をもとに、会期中に活動・会計報告と活動方針についての諾否、役員選挙の投票をウェブ上で行う形式で、社全協では常任委員会での確認のもと、荒井か代表して投票を行った（「報告」「方針」は承認として投票）。投票結果は 4 月 19 日に ICAE 事務局から、得票数が定足数を満たし、「報告」「方針」とも承認されたこと、また、選出された新役員を紹介する e メールが届いた。

総会後 4 月 28 日に役員交代に際してのバーチャルでのレセプションが催され、メンバー組織へ参加案内もあった。直前の案内のために社全協常任委員会・全国委員会メンバーへの e メールでの案内しかできなかったが、私は何とか参加することができた。当日の様子は ICAE のホームページで、写真やメンバー組織からのメッセージなどと合わせて紹介されている。主に新役員、旧役員が交代で語る会となったが、時差を超え、各国の活動家 31 人が顔を合わせて語り合う雰囲気は、バーチャル会議に慣れている人も多いとはいえ、高揚感のあるものとなった。

会議がほぼ終わったころ、私も少し語らせてもらった。社全協が毎年開催してきた全国集会在今年に延期になったこと、それを決めたのは社全協にとってまだ不慣れなバーチャル会議であったこと、他方で自分が近隣で展開している運動の仲間はみな高齢者だが、数日前、はじめてバーチャルでの会合に挑戦したことなどを紹介し、ICAЕ のこのグローバルレベルでのバーチャルレセプションの体験と重ねると、まさに、近隣レベル、国レベル、グローバルレベルが隔てなくつながりうる、そういう機会を、今、私たちが体験しているのだと感じる。だからこのコロナ危機に対しても創造的に向き合いたいと思っている。ブラジルのティモティさん—新役員—もさっきそんな風に語っていたと思うけどと、—最後に、ちょっと格好をつけて、しかし本当にそう思っていたことだったので— “Don't stop learning, don't stop movements.” とまとめて、語らせてもらった。

2 ASPBAE と PRIA による新型コロナウイルス感染拡大下での成人教育実践者による討議

—「COVID-19 に立ち向かうには成人の学習と教育がもっとも重要だ」4月29日—

社全協がメンバー組織となっているもう一つの国際組織、アジア太平洋成人・基礎教育協会（ASPBAE）は「COVID-19 に打ち勝つために、グローバルな努力の中で教育を打ち立て連帯を強化しよう」という宣言を 2020 年 4 月 16 日に発表し、また 4 月 29 日にはインドを拠点としたアジア参加調査学会（PRIA—Society for Participatory Research in Asia）と協力して、「COVID-19 に立ち向かうには成人の学習と教育がもっとも重要だ」といタイトルで、バーチャル会議によるパネルディスカッションを開催した。

私は事前の参加登録をしていたが、時差を勘違いして、当日参加することはできなかった。後からすぐに ASPBAE 事務局長と連絡をとり、Facebook に掲載された録画を観た。ASPBAE のメンバーで、各国で成人教育活動に関わっている人たちから、実践上の課題、各国で今、感じている思いなど、示唆深いことが沢山、語られる会合になっていた。

PRIA 代表、インドのラディッシュ・タンドンさんの司会の下、まず ASPBAE 事務局長、マリア・カーンさん（現在、フィリピン在住）が、ユネスコ他、国際組織が把握しているパンデミックによる被害状況データを構造的に紹介し、次に、ASPBAE 現会長、インドネシアのナニ・ズルミナーニさんが、貧困層での影響と課題—パンデミックに関する正確な情報共有の必要性（フェイクニュースに翻弄されやすい状況）、学校休校中の子どもに対する貧困家庭での教育方法共有の必要性等々

ーを指摘した。インドの女性運動グループ、Nirantar のメンバーで、識字教育センターを運営している職員、アーチャナ・デウイブエディさんは、地域社会の中での「恐怖感」の広がりや間違った情報の拡散との関係、識字教育センターが閉館してしまっているのに、女性たちの学習のために夫の携帯電話を使おうと、女性たちに提案しようと考えているとのことだった。5人目には、ラオスで長く成人教育支援の活動に従事し、現在、ドイツに戻って、ドイツ成人教育協会国際部の部長をしているウヴェ・ガーテンシュタエガーさんが、ドイツやヨーロッパの動向を紹介した。デジタル社会化の強化とそれへの懸念、他方でのデジタル技術の整備の必要性、パンデミック下で小さな成人教育組織が多くつぶれていっていること、それとの関連で改めて成人教育の公的保障の必要性が自覚されていること、フェイクニュースの問題、さらに今、ドイツでは、社会で本当に必要な仕事は何かという議論まで始まっているということなどが紹介された。

パネラー以外の参加者からも、1994年～97年までICAEの会長だったラリータ・ラムダスさんが、メディアの国家主義化の問題、オンラインへのアクセス環境の地域格差を情報収集上の差別等として指摘した。前ICAE会長のサンディー・モリソンさん、現会長のホセ・ロベルト・ゲバラさんも発言した。特にゲバラさんは、この状況下、創造性を駆使して立ち向かう必要があると強調した。

最後に司会のタンドンさんが、改めて、ローカルに足をおいて、グローバルに連携していく必要性を、人々の生活の基盤はローカルにあると強調して討議をまとめた。

前日、4月28日のICAEのレセプション（前述）と連続して、バーチャル会議で顔合わせるメンバーも多かった。

紙数の関係でここでは議論を正確に分析して紹介しきれない。いずれ、どこかで報告させてもらえればと思っている。この会議についても、ICAEの4月28日のレセプション同様、直前の情報のため、社全協メンバーへの案内は常任委員会・全国委員会メンバーへのeメールによる伝達に限られてしまった。社全協会員の中で当日参加した人がいるかどうかは不明だ。録画は現在、YouTubeで <https://youtu.be/zseCIbM9-lw> のアドレスから観ることができる。

なお、その後5月4日にPRIAのジム・ガーウァングさんが、参加・登録メンバーにこの会議の討議をまとめた報告書を作成し、関連メンバーに配布してくれた。（以下はICAEレセプションの写真）



“Lifelong Learning”

自著を語る

朝岡幸彦・笹川孝一・日置光久・阿部治 編著

『湿地教育・海洋教育（持続可能な社会のための環境教育シリーズ [8]）』

筑波書房 2019年9月 定価2,000円（税別）

2010年に生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に向けた戦略計画 2011-2020 のビジョンとミッション、愛知目標が生物多様性条約締結国会議

(CBD COP10) で採択された。それから10年後の今年(2020年)は、その成果を振り返るとともに新たな世界目標や生物多様性に向けた新しい枠組みを決める重要な年(スーパーイヤー)として位置付けられていた。しかし、今年には新型コロナウイルス感染症が世界を席卷し、生物多様性条約第15回締約国会議は延期することとなった。

感染症の多くは野生生物の体内に由来する。そのため、気候変動の影響による野生生物の生息域の減少や移動、森林破壊、野生生物取引などの拡大による人間と野生生物が接触する機会の増加が病原体への暴露と拡散のリスクを高める事につながる、と言われている。そのため、ポストコロナ時代の展望していくためには、改めて私たち人間が、自然との繋がりのなかでいかに生きていくのかを問う必要がある。

その問いを考えるにあたり、私たちはこれまで各地で蓄積されてきた湿地と人々との関わりに学ぶ必要がある。湿地は、温室効果ガスの排出を安定化させ、気候変動の影響を軽減するのに重要な役割を果たし、豊かな生物多様性を保持してきた。湿地を巡り人間は、自然の恵みを享受しようと、水辺で発生する水害や高潮等の災害とバランスをとりながら、その利活用や保全に関する様々な立場にある人同士の対話や共同利用の実践の中で、地球上の命のつながりの中に生きる文化や生活様式を形成してきた。そうした湿地をめぐる文化や生活様式にある自然に対する知識や多様で複雑な知恵や技術には、これからの自然との関わりに関する現実的な問題を解決する知恵が詰まっているはずだ。

本書では、湿地や湿地の延長上にある海洋と人間との関わりに内在する「学び」に着目し、これまで積み重ねられてきた実践や研究成果を体系的に解説している。さらに、そうした「学び」を「湿地教育」「海洋教育」として提起することで、地球の水循環に連なる包括的で総合的な水環境を把握し、生物多様性及び地球温暖化等の地球環境問題に対応する新たな枠組みを提起している。多くの方々、特に環境教育に興味のある方、社会教育の現場で環境教育を実践する職員・スタッフの方に、是非ご一読いただきたい。

石山 雄貴 (鳥取大学)



◇ 事務局から ◇

◇新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月21日に臨時常任委員会を開催し、社全協事務所の閉室を決定しました。この原稿を書いているいまも閉室は継続中ですが、郵便の転送や留守番電話、またメールやホームページ経由での問い合わせを用いて、事務所機能の維持に心がけています。

◇この通信288号は、社全協ホームページでの公開を先行し、いつもの宅配便を使っての配布を先に延ばします。通信の発送のためには、2週にわたって事務所に複数人集まる作業が必要になるのですが、現状では都内の事務所に大勢が集まるのが困難であると判断しました。作業が可能になったと判断でき次第、お手元にお届けします。

◇例年だと全国集会の集要とともにお届けする5月の通信、今年は集会自体の延期をお伝えするものになってしまいました。来年度のために動かれていた北部九州の全国集会準備会のみなさまのご理解をいただき、これまで育まれたつながりを活かしつつ来年度にむけて同じ南三陸町開催で前向きに準備を続けていきます。

◇5月末までとされた「新型インフルエンザ等緊急事態宣言（緊急事態宣言）」が5月25日に解除され、一気にいつもの日常が訪れるような空気が流れています。前の287号で、みなさまのところでどのような対応をしているかのアンケートをお願いしましたが、いまのところ1件も返答がありません。おそらくそれどころではなく、現場での対応を迫られているためと推測しています。一方大学では、キャンパスに入れないなかでのオンライン授業が、当然のように次々と開始されていきました。公民館でも、掲示や電話や館報というアナログな手段での連絡や発信、テレビ会議システムを使っての講座、過去の講座記録からこの時期ならではものをホームページに掲載など、さまざまなことが試みられている様子が、SNSや報道からは伝わってきます。今回の経験が今後のアウトリーチにつながるであろうと思う一方で、なんのために学ぶのかや、どのようになんのためにつながるのか、という社会教育の根本が問われているようでもあります。

(まき)

社全協の輪をひろげよう 是非、地域の仲間をさそってください！

【よびかけ】

学習グループや文化サークルで活動している皆さん、PTA活動や消費者運動に取り組んでいるみなさん、平和運動や環境を守る活動、あるいは地域福祉や男女共生社会実現の運動に取り組んでいる皆さん、青年会や町内自治会、子ども会、ボランティア活動に取り組んでいる皆さん、国際交流活動や外国人住民の学習支援に取り組んでいる皆さん、自治体で働く皆さん、企業で働いている皆さん、そして、もちろん地域のお母さん・お父さん、そして学生の皆さん。私たちの輪に入りませんか？

知恵を出し合い、力を寄せ合い、暮らしを豊かに築き、人権と民主主義を守り発展させ、地域の緑を守り、平和と国際連帯を実現する21世紀を拓いていく、そういう展望につながる私たちの活動に是非参加してください。

【社全協のおもな活動】

- 実践・研究活動の情報交換・連絡提携
- 社会教育研究全国集会など各種研究集会活動
- 「社全協通信」発行（年6回・会員配布）
- 「住民の学習と資料」発行（年1回・会員配布）
- 調査研究活動と資料の刊行・普及
- 多様な学習・研究活動の各地における組織化
- 地域と職場に民主的な社会教育を推進する活動

【入会のお申し込みは】

「郵便振込用紙」に、「社全協・入会申し込み」とご記入のうえ、①名前、②住所、③電話番号を明記して、会費5,000円（学生3,000円）をお振込みください。

<郵便口座>

名義：社会教育推進全国協議会

番号：00130-4-49485

社 全 協 通 信 (第288号) 2019年5月27日発行

編 集：通信編集担当(社全協事務局)

発 行：社会教育推進全国協議会

〒162-0818 東京都新宿区築地町19小野ビル2階

Tel&Fax：03(3235)4143

E-Mail：japse@nifty.com

URL：http://japse.main.jp/